

## 担当省庁から提出された第二次犯罪被害者等基本計画(仮称)における計画案文

(注:検討の結果、計画に盛り込むことは困難との結論になったものも含まれている。)

### 論点として検討の結果、基本計画に盛り込むこととなったもの

番号	案文番号	項目	担当省庁	備考
1	11	地方公共団体における犯罪被害者等への給付・貸付制度の導入促進	内閣府	
2	22	犯罪被害者等給付金を生活保護の収入認定から除外することについての検討	厚生労働省	
3	122	被害者団体に対する経済的支援	内閣府	
4	123	民間の団体に対する援助	内閣府	
5	124	犯罪被害者支援センターの設置	内閣府	
6	125	民間団体に対する援助	内閣府	
7	126	DV被害者支援団体に対する援助	内閣府	
8	127	外国籍被害者支援団体に対する援助	内閣府	
9	128	民間団体活動促進のための支援	内閣府	
10	129	民間団体への経済的援助、新たな公費による基金の成立	内閣府	
11	130	民間団体に対する経済的援助	内閣府	
12	131	民間団体援助の再検討	内閣府	
13	132	民間浄財による基金の創設	内閣府	
14	133	財政基盤構築の早期実現	内閣府	
15	134	民間団体による犯罪被害者支援募金(仮称)の創設等の検討への協力	内閣府	
17	182	交通安全運動における犯罪被害者への配慮の推進	内閣府	
18	206	「犯罪被害者等」に外国籍の犯罪被害者等が含まれることの明確化	内閣府	

### 論点整理において「B」としたものの

番号	案文番号	項目	担当省庁	備考
1	12	民間保険会社による払い済み対策の強化	金融庁	
2	13	犯罪被害者等給付金の迅速な支給	警察庁	
3	15	性犯罪被害者の緊急避妊等に要する経費の負担軽減	警察庁	
4	16	性犯罪被害に遭った際の初診料等の公費負担	警察庁	
5	18	PTSD治療のためのカウンセリングへの保険適用	厚労省	
6	19	公営住宅への優先入居	国交省	
7	20	居住の安定	国交省	
8	45	司法解剖に関する遺体の管理	警察庁・法務省	
9	46	婦人保護施設における人材育成と専門教育カリキュラムの整備	厚労省	
10	48	犯罪被害休職制度の普及	厚労省	
11	49	性暴力被害者への専門医の養成と治療システムの整備	厚労省	
12	50	交通事故被害者専用リハビリ施設の病床数の増加	国土交通省	
13	53	PTSDに関する保健医療サービス及び福祉サービスの提供	厚労省	
14	54	介護料の支給対象を診断書による判断として拡大	厚労省・国交省	
15	55	精神保健福祉センター、保健所の積極的な取組	厚労省	
16	57	法科大学院における犯罪被害者支援の教育	文科省	
17	58	学校の児童生徒が性犯罪被害者となった場合の学校内での取組	文科省	
18	59	再被害防止、暴力団の危害行為の未然防止	警察庁	
19	60	保釈に関する意見	法務省	
20	61	関係者からの二次被害防止の徹底	警察庁・法務省	
21	62	事件に関わる知識・技術を持った警察・司法関係者の要請	警察庁・法務省	
22	63	保護司への研修体制への充実	法務省	
23	64	性被害者に配慮した事情聴取・刑事裁判手続	警察庁	
24	65	警察における取調への配慮	警察庁	
25	87	刑事確定記録の開示	法務省	

26	88	性被害者に配慮した事情聴取	警察庁
27	89	不起訴記録開示	法務省
28	90	不起訴記録の弾力的開示	法務省
29	91	捜査に関する適切な情報提供	警察庁
30	92	交通犯罪捜査における配慮	警察庁
31	93	被害者視点に基づく被害者への対応	法務省
32	94	保護処分決定確定後の加害少年に関する情報の提供	法務省
33	95	捜査段階における犯罪被害者等の心情等の引継ぎ	法務省
34	96	加害者更生プログラムの充実及び義務化	法務省
35	97	被害者の視点を取り入れた矯正教育	法務省
36	132	民間浄財による基金の創設	金融庁
37	135	海外における邦人の犯罪被害者等に対する情報提供について周知	外務省
38	148	人身取引被害者の保護・支援に特化した施設の設置	内閣府
39	149	学校内における犯罪被害者等への対応	文科省
40	150	児童・生徒に対する継続的支援	文科省
41	151	指定被害者支援要員の派遣	警察庁
42	152	被害者の手引きの多言語化・ウェブサイトの多言語化	警察庁・内閣府
43	153	被害者への途切れない長期的支援	警察庁・法務省
44	154	民間支援団体に対する苦情への適切な対応	警察庁
45	155	民間被害者支援団体における研修カリキュラム・モデル案の再検討	内閣府
46	156	犯罪被害者等施策の窓口設置の再徹底	内閣府
47	157	地方公共団体の被害者支援意識の高揚	内閣府
48	158	人身取引被害者に対する捜査・公判・判決確定後の加害者に関する適切な情報提供	内閣府
49	159	多言語による情報提供	内閣府
50	160	男女間の暴力に関する調査研究の推進	内閣府(男女局)
51	163	被害者参加制度における民間支援団体の役割の周知	内閣府・警察庁
52	164	性暴力予防教育の展開	文科省
53	165	行政内部での専門家による早期援助チームの設立	内閣府
54	166	交通犯罪を一般犯罪と区別した分析	内閣府
55	167	基礎資料の追加	内閣府
56	168	適切な通訳者の確保・養成	内閣府
57	169	制度運用を柔軟化できる仕組みづくり	内閣府
58	183	弁護士からの二次被害の防止	法務省
59	184	広報啓発の一層の推進	内閣府
60	185	教育の推進	文科省
61	186	学校における犯罪被害者等である児童生徒への的確な対応	文科省
62	187	予防的取組	文科省・警察庁
63	188	被害者問題教育の推進	文科省
64	189	性犯罪被害者に対する国民の理解の増進	内閣府(男女局)
65	190	国民の理解の増進と配慮・協力の確保への取組	内閣府(男女局)
66	191	性暴力に対する認識の改善	内閣府(男女局)
67	192	性暴力に関する教育の推進	文科省
68	193	広報啓発の取組	内閣府
69	194	国民の理解の増進と配慮・協力の確保への取組	文科省
70	195	啓発活動のやり方	内閣府
71	196	調査研究の推進	内閣府(交通担当)
72	207	公訴時効の廃止	法務省
73	208	時効撤廃	法務省
74	209	時効の廃止	法務省
75	210	時効の廃止	法務省
76	211	公訴時効の廃止	法務省
77	213	性犯罪の時効制度の撤廃	法務省
78	214	公訴時効の存続	法務省
79	215	人身取引被害者を施策の対象	内閣府
80	216	人身取引の防止並びに被害者保護支援に関する法律(仮称)の制定	内閣官房
81	217	人身取引に関する専門機関の設置	内閣府